

石製品	花崗岩の種別	矢作川流域産出
花崗岩製の石塔	両雲母花崗閃綠岩製	「武節花崗岩」
花崗岩製の石臼	黒雲母花崗岩製	「伊奈川花崗岩」

となる。

つまり石塔と石臼では、同じ花崗岩製でありながらも花崗岩の種類が異なる。換言すれば、石材の産出地域が異なるということが知られたのである。ともに可搬性がある遺物であるため生産地の特定には慎重を期す必要があるが、石塔のうちの宝篋印塔については矢作川流域に分布の中心をおく所謂「西三河式宝篋印塔」であり、生産地は矢作川流域、具体的には現岡崎市周辺ではないかと推定されてきた。現在の石工団地で扱われる花崗岩である「岡崎みかけ」等は基本的には武節花崗岩のことであり、今回の調査例もこうした推定と矛盾するものではない。石臼については、矢作川左岸の「伊奈川花崗岩」産出地周辺に求めることは、必ずしも生産遺跡が未確認で、型式学的研究が進んでいない現状では出来ない。その可能性は充分にあるものと推定するが、今後の課題である。さらにここで注意しておきたいのが、後述のように、石塔とくに西三河式宝篋印塔について云えば、16世紀中葉段階で造塔が終焉をむかえた可能性がある在来の製品であるのに対して、石臼の普及は愛知県下では概ね16世紀代（本遺跡では16世紀前葉に遡る可能性がある）であって、さらに17世紀代にかけて急激に増加していくという傾向が看取される製品である、という点である。すなわち石臼は新出の石製品で、なおかつ石材が従前のもの（石塔）と異なるということである。ただ単に他地方から石臼が搬入されたに過ぎないのか、従来からの石工集団が製品に応じて石材を使い分けたのか、あるいは新たな石工集団が移転してきたのか等が考えられるが、このことは現在の岡崎市を中心とする石工業の起原に大きく関わる問題でもあり、今後の課題としておきたい。

6 西三河式宝篋印塔の造塔年代について

今回の調査で出土した所謂「西三河式宝篋印塔」の造塔年代については、現在のところ充分に解明されるに至っていない。これは西三河式宝篋院塔に造塔年代を示す紀年銘を刻んだものが皆無に近い（紀年銘の見られるものも数例あるが、追刻の可能性を含めなお検討を要するのではないかと考える）ということに起因する。今回の調査では、溝・土坑などから転用・廃棄されたものが出土し、出土遺構の年代は、造塔年代の一端・下限を考定するための資料となり得るものと考える。以下、この点について若干の考察を加えてみたい。

出土した両雲母花崗閃綠岩製（武節花崗岩）の西三河式宝篋印塔は、部位毎、ばらばらに出土し、同一個体と認識し得るものはない。加えていずれも一部が欠損し、なかには砥石？に転用されたものもみられるといった状態であった。こうしたこととは、自然に遺構内に転落したのではなく、造塔の後に何らかの理由・目的をもって人為的に廃棄・転用されたことを示唆しているものと解される。とするならば、遺構の形成年代には造塔の目的・意図が尊重されることなく、廃棄・転用が容認される事態を向かえていたことになる。換言するならばこの時期の新たな造塔は考え難いと状況にあったものと解すことができよう。そこで西三河式宝篋印塔の

出土遺構の年代についてみてみると、

96A 区 SK02	笠 (2)・塔身? (4)	II期	17世紀後葉
97A 区 SK16	基礎 (5)	II期	17世紀初頭
97B 区 SD02 第2層	笠 (1)	II期	17世紀代
97B 区 SD12 第4層	笠 (3)	I期	16世紀中葉 (第4層の上の第3層が16世紀中葉)

という具合に整理できる。これよりするならば、造塔の目的・意図が尊重されることなく廃棄・転用が容認される事態の発生、換言するならば西三河式宝篋印塔造塔の終焉は16世紀中葉に遡ることが知られる。

この年代について若干の検証を試みてみたい。今回の調査で出土した花崗岩製の西三河式宝篋印塔とは異なるが、尾張平野に広く分布する硬質砂岩系の所謂関西系宝篋印塔には紀年銘が刻まれたものが多数みられる。この紀年銘により概略の造塔年代を捉えることができる。試みに細かな調査が行われている愛知県一宮市・同稻沢市・同海部郡甚目寺町に所在する紀年銘資料を、年代順（十年単位）に整理したのが第23表（註）である。表の示すところからみて、尾張平野の硬質砂岩系の所謂関西系宝篋印塔は、14世紀中葉から16世紀前葉（1349～1525年）

という造塔年代が知られる。もとより、紀年銘を有しないものも多く存し、また今後新たな紀年銘資料の発見があるかもしれない。こうした点をふまえるならば、これに前後する時期に造塔があった可能性はある。それはともかくとして、16世紀前葉（1525年）というの造塔の下限年代は、図らずも上記の大脇城遺跡における西三河式宝篋印塔の廃棄年代を少し遡る年代であり、今後の資料の発見の可能性を考慮するならば、両者は概ね符合するとみてよいと考える。こうしたこと勘案するならば、西三河式宝篋印塔の造塔年代の下限は16世紀中葉に求めて大過ないものと推察する。

西暦（年）	一宮市	稻沢市	甚目寺町	個体数
1331～1340				
1341～1350	○			1
1351～1360				
1361～1370	○○○			3
1371～1380	○	○		2
1381～1390	○○	○		3
1391～1400	○			1
1401～1410				
1411～1420		○		1
1421～1430		○		1
1431～1440			○○	2
1441～1450				
1451～1460	○		○	2
1461～1470	○○○	○		4
1471～1480				
1481～1490	○			1
1491～1500			○○○	3
1501～1510	○		○○○	4
1511～1520			○	1
1521～1530	○	○		2
1531～1540				
1541～1550				
1551～1560	●			
1561～1570				
計	14	7	10	31

●は銘文の年代と形態とが一致せず、銘文は追刻の可能性が高い

第23表 尾張平野における宝篋印塔の年代別在銘資料

註 下記の調査報告に基づき作表した。

一宮市教育委員会編『一宮の石造遺物』(一宮市文化財調査報告9) 一宮市教育委員会 1985年

稲沢市教育委員会編『稲沢市の石造美術』稲沢市文化財調査報告・) 稲沢市教育委員会 1976年

甚目寺町教育委員会編『甚目寺町の石造美術』愛知県海部郡甚目寺町教育委員会 1980年